

審査基準

審査の項目	配点	審査の視点	審査の視点の具体例
(1)業務理解度	20	業務の内容と事業目的を正しく理解できているか	・本業務の内容について、十分に理解し、事業目的に沿った提案がされているか。
(2)統括責任者及び地域コーディネーターの選任	15	仕様に掲げる業務内容を達成できる提案内容となっているか	・造成又は磨き上げを行う観光商品の質を担保し、事業全体の統括及び進捗管理を担う統括責任者が提案されているか。 ・適切な地域コーディネーターが提案されているか。
(3)キャンペーンの核となる商品造成	50	①～③について、仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	①素材のリストアップ及び選定(15点) ・素材の選定を行うためのリスト案(イメージ)が具体的で、仕様に掲げる業務を達成するために効果的な内容になっているか。 ・素材の選定基準の項目と選定方法の具体的な提案がされているか。
			②インバウンドをターゲットとする商品造成(25点) ・ターゲットとする市場や旅行形態が具体的であり、事業目的に沿った提案がされているか。 ・個別の取組における商品づくりに関する具体的な支援方法が示されているか。 ・商品の販売に至るまでの過程において、細やかかつ具体的な支援方法になっているか。
			③よさこい高知文化祭2026関連商品造成(10点) ・特色ある素材が提案されているか。 ・効果的な造成スケジュール、販売方法が提案されているか。
(4)ファミツアーの実施	30	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	・招聘対象や実施期間は効果的な提案になっているか。 ・造成した商品の販売方法への有効な助言体制が確保できているか。 ・販路開拓につながる提案になっているか。
(5)既存商品の磨き上げ、フォローアップ	20	仕様に掲げる業務内容を達成できる実施方法となっているか	・人員配置や相談対応体制など、利用しやすい相談窓口とするための提案となっているか。 ・令和6、7年度造成商品のフォローアップや催行状況の確認体制の提案が適切であるか。 ・商品改善の提案をできる体制となっているか。
(6)実施体制	10	事業目的を達成する適当な実施体制が整っているか	・事業目的を達成するために必要なノウハウや体制が確保されているか。 ・本業務の実施にあたって自社、他社を問わず必要な人材やネットワークが確保されているか。 ・過去に国や他の自治体において、旅行商品造成・磨き上げ等、本事業と類似業務の実績があるか。
			・女性活躍、子育てと仕事の両立支援の推進に向け、くるみん、えるぼし等の認定を受けているか。
	5	県が推進する施策に事業者として積極的に取り組んでいるか	・障害者の雇用促進に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 (1)法定雇用率制度の適用があり、かつ、法定雇用率を超えて障害者を雇用しているか (2)法定雇用率制度の適用はないが、障害者雇用率に算入される障害者を常用労働者として雇用しているか
			・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証を受けているか。 (1)ISO14001 (2)エコアクション21
			・「パートナーシップ構築宣言」に登録しているか。
(7)スケジュール	30	事業目的を達成する適切なスケジュールか	・本業務の完了が可能なスケジュールとなっているか。 ・効果的かつ効率的なスケジュールとなっているか。
(8)経費見積	20	適正な見積がなされているか。	・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか。 ・提案された業務規模と経費見積もりが大きくかけ離れていないか。 ・過剰な経費見積となっていないか。